

## 政策目標 I – 1. 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち

### 施策目標 I – 1 – 1

環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている

### 目標達成に向けて！

#### ◆基本方針

社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費などにより、身近なごみの問題から地球規模での問題まで環境に関する問題は年々深刻化しています。

崩れつつある地球環境のバランスを取り戻すため、市民、事業者、行政が一体となって、環境に配慮した行動を積極的に進めるとともに、ごみの減量と再資源化による  
※<sup>1</sup>循環型社会をめざします。

#### ◆主要な施策と主な事業

環境負荷の少ない社会への転換を図るために、以下の施策を進めます。

##### ●※<sup>2</sup> 地球温暖化の防止

太陽光発電など環境にやさしい新エネルギーの利用と省エネルギーを推進し、地球温暖化の防止に取り組みます。

##### ・省エネルギーの推進

##### ●循環型社会の構築

自然界から採取する資源を最小限に抑え、※<sup>3</sup>4Rを推進します。また、資源ごみを効率的に再利用するために、市の施設を整備し、ごみの分別処理機能の充実を図ります。

- ・ごみの減量とリサイクルの推進
- ・資源ごみリサイクル施設の充実
- ・ごみ焼却施設隣接地の有効利用の検討

※<sup>1</sup> 大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

※<sup>2</sup> 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増え、地球全体の温度が上昇する現象。海面の上昇や異常気象などさまざまな影響が懸念されている。

※<sup>3</sup> 「リフューズ (Refuse=いらないものは断る。)」「リデュース (Reduce=ごみの量を減らす。)」「リユース (Reuse=繰り返し使う。)」「リサイクル (Recycle=再生資源に戻す。)」

## ◆成果指標

目標達成に向けた 施 策		地球温暖化の防止				
達成度を測るための 指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)		
住宅用太陽光発電システィム設置件数	259 件	↗	650 件	900 件		
※市内で太陽光発電システムを設置している世帯の数						
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーと環境に配慮した日常生活を送るように努める。</li> <li>・事業者は、省エネルギーと環境に配慮した事業活動に努める。</li> </ul>				
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に関する情報を提供する。</li> <li>・省エネルギーと環境に配慮した生活を啓発する。</li> <li>・自ら率先して省エネルギーに努める。</li> </ul>				

目標達成に向けた 施 策		循環型社会の構築				
達成度を測るための 指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)		
資源ごみの収集率	20.4%	↗	21%	22%		
※ごみの総収集量に占める資源ごみ収集量の割合						
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルに努める。</li> <li>・資源ごみの回収など、地域の活動に進んで参加する。</li> <li>・事業者は、廃棄物の排出の抑制と資源化の促進に努めるとともに、事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理する。</li> </ul>				
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる施策を通じて、廃棄物の排出を抑制し、資源化を促進する。</li> <li>・廃棄物の効率的な収集・運搬に努めるとともに、適正な処理を行う。</li> <li>・廃棄物の減量と適正な処理についての意識を啓発するとともに、市民と事業者の自主的な活動を支援するように努める。</li> </ul>				

## 政策目標 I – 1. 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち

### 施策目標 I – 1 – 2

豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている

## 目標達成に向けて！

### ◆基本方針

里山や水辺、田園景観といった身近な自然環境は、人々のふれ合いの場、多様な生物が育つ場であり、人にゆとりや潤いをもたらす貴重な資源です。本市は、飯野山や土器川、瀬戸内海の島々など、本市を特徴づける豊かな自然に囲まれ、市民にも「丸亀市の魅力」として高く評価されています。

このような貴重な自然環境を守り、未来に継承していくため、自然の大切さについて学び、これを守り活用します。

### ◆主要な施策と主な事業

人々に自然を大切にする心が育ち、市民が身近な自然とふれ合うことができるために、以下の施策を進めます。

#### ●自然環境の保全と活用

飯野山や土器川など豊かな自然を保存するとともに、親水護岸や遊歩道などを整備し、市民と自然、市民と市民のふれ合いの場として活用します。

- ・土器川の保全と活用（土器川生物公園ゲートプラザの整備）
- ・里山の整備（ふるさと飯野山保全活用事業の推進）
- ・緑化の推進（緑の基本計画の策定）

## ◆成果指標

目標達成に向けた 施 策		自然環境の保全と活用		
達成度を測るための 指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「自然環境が保全され ている」と感じる市民の 割合	46% (平成 17 年 9 月)	↗	50%	55%
		※市民アンケート調査		
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活のなかで自然を大切にする意識を高めるとともに、自然環 境を保護する活動に進んで参加する。</li> </ul>		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の保全と育成に努めるとともに、自然とふれ合うことができ る施設を計画的に整備する。</li> <li>自然環境の保全に関する意識を啓発する。</li> </ul>		